

意見書案第 9 号

道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての
子どもにゆたかな学びを保障する高校教育について

別紙のとおり意見書案を提出する。

令和 2 年 10 月 9 日提出

提出者議員	平 野 義 文
賛成者議員	池 島 和 行
〃	太 田 博 之
〃	峯 泰 教
〃	宮 下 透
〃	日 向 清 一
〃	斉 須 正 友
〃	山 田 靖 廣

道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

道教委は、毎年度「公立高等学校配置計画」を決定し、中卒者数減を口実に高等学校の募集停止や再編・統合を行ってきた。また、昨年3月に新たに策定した「これからの高校づくりに関する指針」においても、これまでの考え方同様に「望ましい学級規模を4～8学級とし再編整備を進める」としており、地域の要望や実態を全く踏まえたものとなっていない。

こうしたことから、道内では公立高校の統廃合が進み、公立高校のない市町村が増え続けている。また、本年6月に発表された2021～23年度の「公立高等学校配置計画案」においても、再編・統合による削減となり、数年来続く現状が改善されていない。

「配置計画」で地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、精神的・身体的な負担が増大するとともに、保護者もまた経済的負担が大きくなっている。また、子どもの進学を機に地元を離れる家庭もあり、地域の経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど、その影響は計り知れない。

少なくとも新型コロナウイルス感染拡大に対する不安がなくなるまでの間は、2021～23年度の「公立高等学校配置計画案」を一旦凍結すべきである。

一方多くの市町村では、通学費の補助等を行い地域の高校存続に向け独自で努力している。しかし、本来これらの努力は設置者である道教委が行うべきである。各自治体に責任を負わせているこれらの実態は、「教育の機会均等」を保障せず、教育行政としての責任を全うしているとは言えない状況にある。

道教委は、広大な北海道の実情にそぐわない「指針」を抜本的に見直し、中学卒業生数の減少期だからこそ学級定数の改善を行うなど、地域の高校存続を基本に、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきである。そのためには、地域の意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」をつくり出していくことが必要である。

以上の趣旨に基づき、次の事項について強く求める。

記

- 1 道教委「これからの高校づくりに関する指針」は、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業など地域の衰退につながることから、撤回すること。もしくは、「高校の序列化」「高校間格差」「地域間格差」などの現状の課題を改善させるための事項を盛り込むなど、抜本的に見直すこと。
- 2 すべての道内公立高校の学級定員を30人以下学級に引き下げること。
- 3 教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃するとともに、以前より高校が存在しない町村から高校へ通学する子どもたちも制度の対象とすること。
- 4 地域連携特例校及び農業、水産、看護または福祉に関する学科を置く高校については、「5月1日現在の第1学年の在籍者が2年連続して10人未満となった場合」も再編整備を行わないこと。
- 5 障害のある・なしにかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を保障するため、「地域合同総合高校」の設置など、ゆたかな高校教育を実現するため検討を進めること。
- 6 コロナ禍における「新生活様式」も検討に入れ、遠方より人が集中する環境を抜本的に見直し、地元の高校を第一に進路選択ができる環境を早急に整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和2年10月 日

岩見沢市議会

提出先

北海道知事

北海道教育委員会教育長